

「気候変動関連の市場機能サーベイ」の実施 に関する市中協議

2021年12月

日本銀行金融市場局

1. はじめに

気候変動問題は、社会・経済に広範な影響を及ぼしうるグローバルな課題であり、最近では、政府・中央銀行、事業法人、金融機関など内外の様々な関係者の取り組みが一段と積極化しています。

そうしたもとで、金融市場は、気候変動問題に関連する金融仲介機能の適切な発揮という点で、ますます重要な役割を担っていくことが期待されています。金融市場がこうした機能を十分に果たすためには、投資家が気候変動から生ずるリスクや機会（以下、気候関連リスク・機会）を的確に把握し、その情報に基づいて投資を行うことが必要です。こうした投資行動を通じ、気候関連リスク・機会が金融商品価格に適切に反映されることによって、気候変動問題への取り組みに必要な資金が円滑に供給されることが期待されます。また、金融商品への気候関連リスク・機会の適切な反映は、金融機関が保有する金融商品の気候関連のリスクを適切に管理していく前提となります。

気候関連リスク・機会の金融商品価格への織り込み度合いについては、近年、学界や中央銀行を含む金融当局、国際機関など、内外の幅広い主体がその把握に向けて様々な取り組みを始めていますが、さらなる分析と知見の蓄積が必要です。例えば、実際のデータを使った分析では、気候関連リスク・機会に関するデータの制約もあって、分析結果は区々となっています。また、定性的なサーベイ調査も行われ始めていますが、投資家など一部の金融市場参加者を対象にしたものや、アドホックな調査となっています。気候変動問題は長期的な視点から取り組む必要があるだけに、気候関連リスク・機会の金融商品価格への織り込み度合いについては、幅広い金融市場参加者を対象に、長期にわたって継続的に調査していくことが有用と考えられます。

また、今後、金融市場の機能度を一段と高め、気候変動ファイナンスの市場を拡大していくためには、市場の現状把握だけでなく、取り組むべき課題についても的確に把握し、適切に対処していくことが求められます。こうした観点から、最近の内外の会議体においては、例えば、気候関連リスク・機会に関する情報開示の拡充、リスクの波及経路の把握、ESG スコアの透明性向上など、様々な課題への対応が議論されています。今後、その進捗度合いや外部環境の変化に伴って、金融市場における課題も変化していくと考えられることも踏まえると、この点について、市場関係者の見方を継続的に収集・分析していくことも重要です。

以上のような問題意識から、日本銀行金融市場局では、幅広い市場関係者（発行体、投資家、金融機関、格付け会社等）を対象に、気候変動に関するわが国金融市場の機能度や今後の発展に向けた課題を把握し、関係者間で共有するため、新たな

サーベイを実施することを検討しています。気候変動に関する金融市場の機能度について、投資家・金融機関に加え、発行体を調査対象に含む包括的なサーベイの継続的な実施は、先進的で新たな試みです。サーベイ結果の公表を通じて、気候関連リスク・機会の適切な把握に向けたデータ収集や計量モデルの開発を含め、市場の整備・発展に向けたインフラ面での取り組みの推進等の機運を高めることも期待できると考えられます。

日本銀行金融市場局では、本サーベイの実施を通じて、わが国の気候変動に関する金融市場の発展に貢献していく方針です。

2. サーベイの概要

(1) 調査内容

本サーベイでは、次にあげるような点について、調査を行っていく予定です。

1. わが国の株式市場および社債市場における、気候関連リスク・機会の金融商品価格への反映状況と課題
2. わが国における気候変動関連の ESG 債市場の現状と発展に向けた課題
3. わが国の発行体や投資家による気候変動関連の ESG 債の利用状況と課題

詳細については、**別紙**をご覧ください。

(2) 調査頻度

本サーベイは、年次の調査とする予定です。

初回の調査は、本市中協議の結果も踏まえ、2022 年度入り後、準備が整い次第速やかに開始し、その後も年次での調査を継続していく予定です。

(3) 調査対象

わが国の発行体、投資家、金融機関、格付け会社等とする予定です。

(4) 調査結果の公表方法

本調査の結果は、日本銀行ホームページに掲載する予定です。

3. 意見募集事項

本サーベイによる①調査内容、②調査頻度、③調査対象について、市場関係者や有識者の皆様から、幅広くご意見を募集いたします。

具体的には、①サーベイの調査内容(別紙)にお示しした設問や回答選択肢の内容)、②調査頻度(わが国の金融市場の機能度や課題を継続的に調査していくために、年次で調査を続けていくとの考え方)、③調査対象(包括的なサーベイとするために、わが国の投資家・金融機関のみならず、発行体等も調査対象に加えるとの考え方)についての賛否とその理由を、所定の様式にご記入頂いた上で、下記ロ.に記載の宛先までお寄せください。

日本銀行金融市場局では、寄せられたご意見を踏まえて、サーベイの調査内容等を確定し、後日、改めて公表させて頂く予定です。

(ご意見の提出方法)

イ. 提出期限

2022年1月31日

ロ. 提出先

以下の宛先まで電子メールで提出ください。

日本銀行金融市場局総務課(post.fmd34@boj.or.jp)

ハ. 要記入事項

法人・所属団体名

部署名

役職および氏名

連絡先(電話番号、電子メールアドレス)

ニ. 留意事項

ご意見の内容については、提出者が特定されない形で公表させて頂く予定です。また、ご意見を頂いた方の法人・所属団体名または氏名についても、別途一覧に取り纏めて公表させて頂く場合があります。ご意見に付記された連絡先等の個人情報については、ご意見の内容に不明な点があった場合等に連絡・確認する際に利用します。

以上

社名	
法人属性<選択式>	
ご担当部署名	
ご担当者名	
ご連絡先	

気候変動関連の市場機能サーベイ(案)

<2022 年度調査>

—— 本サーベイは、気候変動に関するわが国の金融市場の現状や市場機能を高めていくための課題について理解を深め、継続的に調査していくことを目的としております。ご回答内容については、回答先全体または法人属性ごとに集計のうえ、公表致します。個社が特定されるような形式でご回答内容を公表することはありませんので、率直なご回答をお願い申し上げます。

1. 市場の機能度(全先共通)

(1) 株式市場

Q1. わが国の株式市場において、発行体ごとの気候関連リスク^{(注1)(注2)}や気候関連機会^(注3)の違いは、株価に反映されていると思いますか？

- 思う
 ある程度思う
 思わない

Q2. わが国の株式市場における発行体ごとの気候関連リスクや気候関連機会の株価への反映状況は、1年前と比べて改善したと思いますか？

- 思う
 ある程度思う
 思わない

Q3. 気候関連リスクや気候関連機会のうち、株価に適切に反映されていないと思う要素はありますか？

(複数回答可)

- 気候関連リスクのうち、「物理的リスク」^(注1)
 気候関連リスクのうち、「移行リスク」^(注2)
 気候関連機会^(注3)

Q4. 今後、わが国の株式市場において、発行体ごとの気候関連リスクや気候関連機会の違いを、株価により適切に反映していくために必要だと思うことは何ですか？(※次の中から貴社にとって重要性が高いと思うことを3つまで選択してください)

(複数回答可<3つまで選択>)

- 気候関連リスク・機会を重視する投資家や発行体の広がり
 気候関連データの整備
 情報開示の拡充や標準化
 気候関連リスク・機会についての分析方法の充実
 ESG 評価の透明性の向上
 エンゲージメントの推進や対話の充実
 気候変動にかかる政策対応の具体化
 その他(具体的に: _____)

(2)社債市場

Q5. わが国の社債市場において、発行体ごとの気候関連リスク^{(注1)(注2)}や気候関連機会^(注3)の違いは、社債価格に反映されていると思いますか？

- 思う
- ある程度思う
- 思わない

Q6. わが国の社債市場における発行体ごとの気候関連リスクや気候関連機会の社債価格への反映状況は、1年前と比べて改善したと思いますか？

- 思う
- ある程度思う
- 思わない

Q7. 気候関連リスクや気候関連機会のうち、社債価格に適切に反映されていないと思う要素はありますか？

(複数回答可)

- 気候関連リスクのうち、「物理的リスク」^(注1)
- 気候関連リスクのうち、「移行リスク」^(注2)
- 気候関連機会^(注3)

Q8. 今後、わが国の社債市場において、発行体ごとの気候関連リスクや気候関連機会の違いを、社債価格により適切に反映していくために必要だと思うことは何ですか？(※次の中から貴社にとって重要性が高いと思うことを3つまで選択してください)

(複数回答可<3つまで選択>)

- 気候関連リスク・機会を重視する投資家や発行体の広がり
- 気候関連データの整備
- 情報開示の拡充や標準化
- 気候関連リスク・機会についての分析方法の充実
- ESG 評価の透明性の向上
- エンゲージメントの推進や対話の充実
- 気候変動にかかる政策対応の具体化
- その他(具体的に: _____)

Q9. わが国における気候変動関連の ESG 債^(注4)の需給について、現在の貴社の見方・実感に最も近いものはどれですか？

- やや逼迫～逼迫
- 概ね適正
- やや緩和～緩和

Q10. 今後、わが国において、気候変動関連の ESG 債^(注4)の市場規模を拡大していくために必要だと思うことは何ですか？（※次の中から貴社にとって重要性が高いと思うことを3つまで選択してください）

（複数回答可＜3つまで選択＞）

- 気候変動対応のための取り組み・プロジェクトの増加
- 気候関連リスク・機会を重視する投資家や発行体の広がり
- 気候関連データの整備
- 情報開示の拡充や標準化
- 気候関連リスク・機会についての分析方法の充実
- ESG 評価の透明性の向上
- エンゲージメントの推進や対話の充実
- 気候変動にかかる政策対応の具体化
- その他（具体的に：）

（注1）「気候関連リスク」のうち、「物理的リスク」とは、気候変動に起因する大規模災害や海面上昇といった物理的現象が、発行体の事業に経済的損失をもたらすリスクのこと（例えば、気象災害による設備の毀損、事業継続の困難化や、海面上昇や海水温度の上昇といったより長期的な気候変動による事業への影響など）。

（注2）「気候関連リスク」のうち、「移行リスク」とは、気候変動問題に対する政策・技術・消費者の嗜好の変化等が、発行体の事業に経済的損失をもたらすリスクのこと（例えば、カーボンプライシング等の政策変更、技術開発、グリーン商品志向の高まり等の変化に対するビジネス・モデル転換の遅れなど）。

（注3）「気候関連機会」とは、気候変動問題に対する取り組みがもたらす収益機会や成長機会のこと（例えば、資源の効率的利用とコスト削減、低炭素排出エネルギー源の採用、新製品やサービスの開発など）。

（注4）「気候変動関連の ESG 債」とは、国際原則・政府の指針に適合したグリーンボンド、サステナビリティ・ボンド、サステナビリティ・リンク・ボンド（気候変動対応に紐づく評価指標が設定されたもの）、トランジション・ボンドのこと。

2. 気候変動関連の ESG 債の発行・投資目的(属性別)

(発行体向け)^(注5)

Q11. 貴社では、直近1年間(2021年度)に、国内において、気候変動関連の ESG 債^(注4)を発行されましたか？

- A. 発行した
- B. 発行していない

【前問(Q11)で「A. 発行した」を選択された場合】

Q12-A. 資金調達的手段として、国内での気候変動関連の ESG 債^(注4)の発行を選ばれた事由は何ですか？

(複数回答可)

- 自社の事業戦略における気候変動対応の重要性の高まり
- 自社のレピュテーションやステークホルダーに対する説明力の向上
- 新規投資家の獲得や投資家層の多様化
- 国内における他の調達手段(ローン等)よりも有利な条件で資金調達が可能
- 国内での発行の方が海外よりも有利な条件で発行可能
- その他(具体的に: _____)

【前問(Q11)で「B. 発行していない」を選択された場合】

Q12-B. 資金調達的手段として、国内での気候変動関連の ESG 債^(注4)の発行を選ばれなかった事由は何ですか？

(複数回答可)

- 外部資金調達に対するニーズがない
- ESG 債の発行に適した気候変動関連のプロジェクトがない
- 自社の ESG 債に対する投資家のニーズが乏しい
- ESG 債の発行に伴う管理・報告負担が重い
- 国内における他の調達手段(ローン等)の方が有利な条件で資金調達が可能
- 海外での発行の方が国内よりも有利な条件で発行可能
- その他(具体的に: _____)

Q13. 貴社では、今後、国内において、気候変動関連の ESG 債^(注4)の発行をどのように変化させていく方針ですか？

- 増やす(新たに発行する場合を含む)
- 現状維持(発行していない状態を続けることを含む)
- 減らす
- 未定

(注4)「気候変動関連の ESG 債」とは、国際原則・政府の指針に適合したグリーンボンド、サステナビリティ・ボンド、サステナビリティ・リンク・ボンド(気候変動対応に紐づく評価指標が設定されたもの)、トランジション・ボンドのこと。

(注5)発行体、投資家両方に該当する場合には、両方の問いにご回答ください。

(投資家向け)^(注5)

Q11. 貴社では、直近1年間(2021年度)に、国内において、気候変動関連の ESG 債^(注4)に投資されましたか？

- A. 投資した
- B. 投資していない

【前問(Q11)で「A. 投資した」を選択された場合】

Q12-A. 国内で気候変動関連の ESG 債^(注4)に投資された事由は何ですか？

(複数回答可)

- ポートフォリオのリターン／リスクの改善
- 投資を通じた社会的・環境的な貢献
- 自社のレピュテーションやステークホルダーに対する説明力の向上
- 海外対比、国内により自社の投資ニーズを満たす ESG 債が存在
- アセットオーナーや顧客からのニーズへの対応
- その他(具体的:)

【前問(Q11)で「B. 投資していない」を選択された場合】

Q12-B. 国内で気候変動関連の ESG 債^(注4)に投資されなかった事由は何ですか？

(複数回答可)

- ポートフォリオのリターン／リスクの改善につながらない
- ESG 債の発行量が国内の市場全体として不足
- 投資判断を行うために必要な情報の不足
- 国内における他の運用手段(ローン等)による ESG 投融資を優先
- 国内対比、海外により自社の投資ニーズを満たす ESG 債が存在
- アセットオーナーや顧客からのニーズがない
- その他(具体的:)

Q13. 貴社では、今後、国内において、気候変動関連の ESG 債^(注4)への投資をどのように変化させていく方針ですか？

- 増やす(新たに投資する場合を含む)
- 現状維持(投資していない状態を続けることを含む)
- 減らす
- 未定

(注4)「気候変動関連の ESG 債」とは、国際原則・政府の指針に適合したグリーンボンド、サステナビリティ・ボンド、サステナビリティ・リンク・ボンド(気候変動対応に紐づく評価指標が設定されたもの)、トランジション・ボンドのこと。

(注5)発行体、投資家両方に該当する場合には、両方の問いにご回答ください。

3. 市場の整備・発展に向けて(全先共通)

Q14. わが国の金融市場が、気候変動問題の解決に向けて一段の発展を遂げていくために求められることは何か、海外の状況等も踏まえ、ご意見等あれば、ご教示ください。

(記述式)

4. 社名公表の可否(全先共通)

Q15. 今後、本サーベイにご協力頂いた皆様の社名一覧を公表させて頂く場合の社名公表の可否について、ご教示ください。

社名公表可

社名公表不可

サーベイは以上です。ご協力ありがとうございました。